



東住吉税務署からのお知らせ



令和6年分確定申告に係る申告・納付の期限

税目	申告・納税	振替日
所得税及び復興特別所得税	令和7年3月17日(月)まで	令和7年4月23日(水)
贈与税	令和7年3月17日(月)まで	—
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	令和7年3月31日(月)まで	令和7年4月30日(水)

※振替納税の利用申込みをされた方のみ

スマホでサクッと♪書かない申告



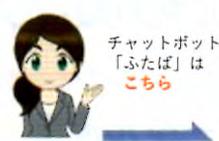
スマホ等からマイナンバーカードでe-Taxを利用すれば、**ご自宅で申告書等の作成・送信が可能**です。申告書等の作成に困ったときは、動画でみる確定申告やチャットボット「ふたば」をご利用ください。



確定申告書等
作成コーナーは
こちら



動画でみる
確定申告は
こちら



チャットボット
「ふたば」は
こちら



収受日付印の押なつについて



令和7年1月から、**申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません**。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみ**を業務センターへ提出していただきますよう、お願いします。※還付申告については、令和7年2月14日(金)以前でも提出できます

《申告書等の送付先》

〒540-8542

大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 大阪国税局業務センター大手前分室 宛

東住吉税務署で申告書等の作成・相談を希望されている方へ

(令和6年分 確定申告会場のご案内)

会場開設期間：令和7年2月17日(月)から 令和7年3月17日(月)まで(土・日・祝日を除く)

(令和6年分の申告相談は、**2月17日(月)から開設**の確定申告会場をご利用ください。)

相談受付時間：8時30分から16時まで(早めに相談受付を終了する場合があります。)

相談開始時間：9時15分から

※会場では**原則、マイナンバーカードとスマホを使って**確定申告書を作成・送信します

来場の際には、裏面「①必要なもの」を持参の上、「②アプリのインストール」を事前にお済ませください

※確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です(LINEからも入場整理券の事前発行ができます)

入場整理券は確定申告会場当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります

※税務署には、**駐車場がなく、臨時駐車場もありません**

周辺は駐車禁止区域となっていますので、**自動車での来場はご遠慮ください**



国税庁LINE公式アカウント



お問合せ

国税に関する質問・相談については、国税相談専用ダイヤルへお問い合わせください。

☎0570-00-5901

(全国一律料金)

受付時間：平日8:30~17:00(祝日・年末年始除)

